博 物 館 学 芸 員 課 程

博物館学芸員課程

博物館には、専門的技能を有する学芸員を置くことが『博物館法』によって定められています。この学芸員の資格を得るためには一定の条件が必要ですが、本学では学芸員の資格を得ようとする学生のために必要な科目が設置され、これを修得した学生には卒業と同時に「学芸員資格証明書」が交付されます。

「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」の履修には定められた条件を満たしておくことが必要ですから、以下の諸注意を読み履修計画を立ててください。

１．学芸員資格の取得方法

学芸員の資格を得るには、『博物館法』第５条第１項第１号により下記の２つの条件を備えなければなりません。

（１）学士の学位を有すること。

（２）博物館に関する所定科目の単位を修得していること。

２．科目履修規程

前項（２）の博物館に関する科目は、『博物館法施行規則』第１条に示されていますが、本学ではこれを基とし、文部科学省試験認定科目を加味して、次のように所要科目（必修科目および選択科目）の履修規程を定めています。

注意事項

◎「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」は３年次生から履修することができる。
履修するためには、前年度までに
「博物館概論」、「博物館経営論」、「博物館資料論」、「博物館情報メディア論」
の合計８単位を修得済であることが条件となる。
（但し、大学院生及び科目等履修生には、上記の条件を適用しない。）

◎科目により、登録にあたって特別な条件を課している場合があるため、各学部の履修要項でよく確認した上で登録手続きを行うこと。

博物館法施行規則等に定める科目		本学基準			
		科目名	単位	設置学部	備考
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論	2	—	必修
	博物館概論	博物館概論	2	—	
	博物館経営論	博物館経営論	2	—	
	博物館資料論	博物館資料論	2	—	
	博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	—	
	博物館展示論	博物館展示論	2	—	
	博物館教育論	博物館教育論	2	—	
	博物館情報・メディア論	博物館情報メディア論	2	—	
	博物館実習	博物館実習Ⅰ	2	—	
		博物館実習Ⅱ	1	—	
	小計　１９　単位				

博物館法施行規則に定める科目		本学基準				
		系列	科目名	単位	設置学部	備考
選択科目（3科目8単位以上かつ2系列以上必修）	文化史	A	日本文化史概説（Ⅰ） 日本文化史概説（2）	2 2	文、社会、法、経済、商、政策、文化情報、心理学部	※Ａ～Ｈ欄の２系列以上にわたり履修することが必要。（ ｝括弧付きの科目は、｝括弧に含まれる２つの科目を履修した場合に、１系列履修したものとする。）
			東洋文化史概説(Ⅰ) 東洋文化史概説(2)	2 2	〃	
			西洋文化史概説(Ⅰ) 西洋文化史概説(2)	2 2	文、社会、法、経済、商、政策、文化情報、心理、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ地域文化学部	
	美術史	B	日本美術史(Ⅰ) 日本美術史(2)	2 2	文、経済学部	
			日本美術史概説(Ⅰ) 日本美術史概説(2)	2 2	〃	
			西洋美術史概説(Ⅰ) 西洋美術史概説(2)	2 2	〃	※それぞれの ｝括弧に含まれる２つの科目を履修して、１科目と換算する。
			東洋美術史(Ⅰ) 東洋美術史(2)	2 2	〃	
			古典文化論	2	文化情報学部	
			美術史学	2	〃	
	考古学	C	歴史文化情報概説	2	〃	
			歴史文化情報論	2	〃	
			考古学概論(Ⅰ) 考古学概論(2)	2 2	文、社会、経済学部	
	民俗学	D	民　俗　学(Ⅰ) 民　俗　学(2)	2 2	文、経済学部	
	物理	E	運動学の基礎	2	理工学部　インテリジェント情報工学科	※ただし、Ｅ～Ｈ欄科目については、基本的に設置学部・設置学科所属の学生のみが履修できる科目となっているため注意すること。
			物理学の基礎	2	理工学部　情報システムデザイン学科	
			基礎物理学Ⅰ	2	理工学部　電気工、電子工学科	
			物理学Ⅰ	2	理工学部 機械システム工、機械理工、機能分子・生命化、化学システム創成工、環境システム、数理システム学科	
			物理学基礎	2	生命医科学部	
			物理学Ⅰ	2	生命医科学部 医工、医情報学科	
			物理学Ⅱ	2	〃	
			力　学	2	生命医科学部　医工学科	
	化学	F	有機化学Ⅰ	2	理工学部　化学システム創成工、環境システム、数理システム学科	※Ｆ欄はⅠ科目のみ有効。
			有機化学Ⅱ	2	〃	
			有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ	2 2	理工学部　機械システム工、機械理工、機能分子・生命化学科	
			有機化学Ⅲ 有機化学Ⅳ	2 2	〃	
			化　学	2	生命医科学部	
			生　化　学	2	〃	
	生物学	G	生物学概論Ⅰ 生物学概論Ⅱ	2 2	理工学部　インテリジェント情報工、機械システム工、機械理工、機能分子・生命化、化学システム創成工学科	
			生物学Ⅰ	2	理工学部　環境システム学科	
			生物学	2	生命医科学部	
	地学	H	地学概論Ⅰ 地学概論Ⅱ	2 2	理工学部　インテリジェント情報工、機械システム工、機械理工、機能分子・生命化、化学システム創成工学科 生命医科学部	
	小計　8　単位以上					
必修科目と選択科目を合わせて　合計　２７　単位以上						

３．学芸員資格取得の流れ

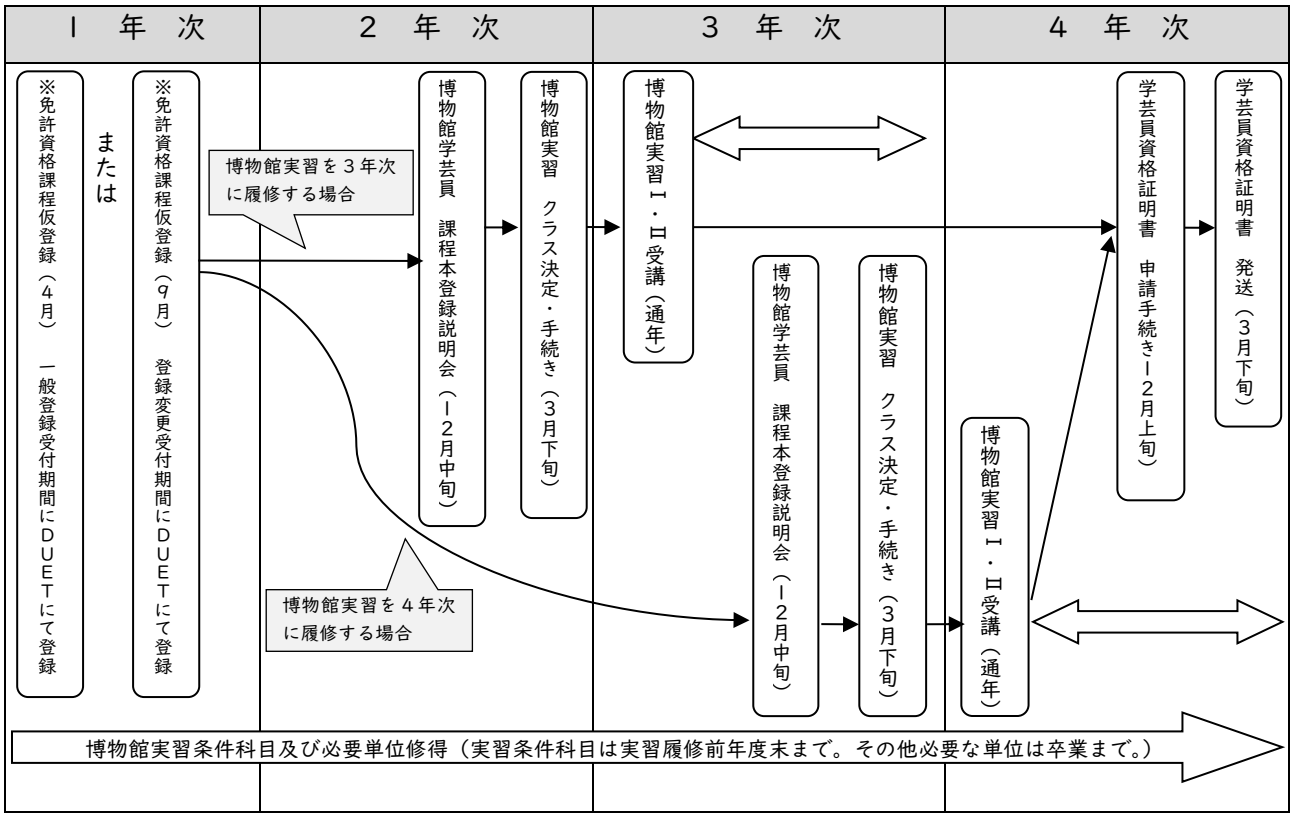

※１年次に仮登録を行わなかった場合、２年次以降でも本登録を行うまでは、仮登録を行うこと。免許資格課程の仮登録または本登録を行っていない場合、免許・資格関係科目として登録することはできない。

※上記の日程は目安であり、具体的な日程は必ず免許資格掲示板・免許 HP 等で確認すること。

４．「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」について

（１）「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」は、**３年次または４年次**において履修し、２科目を同年度に登録してください（２科目合わせて３単位）。

「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」を履修するには、

◆前年度までに「博物館概論」、「博物館経営論」、「博物館資料論」、「博物館情報メディア論」の合計８単位を修得すること。
◆前年度の課程登録説明会に出席し、課程登録をすること。
◆クラス決定の手続き、必要書類の記入、課程登録料納入の手続きを行うこと。

※上記の１つでも欠けると「博物館実習」は受けられません。

（２）「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」の内容には、大別して次の３つがあります。

名　称	時　期	内　容
博物館実習（学内実習）	春学期・週４時間（２コマ） 秋学期・週２時間（１コマ）	実習全般にわたる基礎的学習に主眼をおくもの。通常の大学での授業。
館園実習	夏期休暇中またはその前後５日間以上	館園における実務体験を目的とし、学内外の博物館で実施する。具体的なことは、授業時に担当者から指示する。
学外実習（あるいはそれに代わるレポート）	夏期休暇中	資料調査と資料の展示・取り扱いの学習を主な目的とする。

※博物館実習Ⅰ・Ⅱの履修年度は、この科目の授業・実習を最優先に考えること。館園実習・学外実習では就職活動やその他の理由による安易な欠席は認められず、また、学内実習では通年４回以上の欠席で成績が不可（F）となるので、十分に注意すること。

博物館実習Ⅰ・Ⅱの課程登録について

「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」を履修する学生は、**履修年度の前年の１２月中旬頃に開催する説明会に出席**し、かつ課程登録をしなければなりません。詳細については免許資格掲示板・免許 HP 等で確認してください。

例えば、２０２５年度に「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」を履修する場合は、２０２４年の１２月中旬頃に開催される説明会を経て、課程本登録をすることになります。

説明会に出席しなかった学生（課程登録をしなかった学生）は、「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」の科目登録ができません。

課程登録者数が定員を超過した場合にはスクリーニング（選考）を実施します。結果は説明会開催の翌年３月上旬頃に、免許資格掲示板・免許 HP 等で通知しますので必ず確認をしてください。

博物館実習クラスの決定について

博物館実習にはクラスが複数あります。登録年度直前の３月下旬頃、**クラスを決定する手続き**があります。クラスの希望届を提出してもらい、その結果でクラスを決定します。（クラスの定員より希望者数が上回る場合は、抽選となるため、必ずしも自分の希望のクラスを受講できるわけではありません。）詳細は、免許資格掲示板・免許 HP 等で確認してください。

博物館実習関係書類および課程登録料の納入手続きについて

クラス決定後（登録年度直前の３月下旬頃)、博物館実習を受講するにあたっての**必要書類の記入および課程登録料を納入する手続き**があります。詳細は、免許資格掲示板・免許 HP 等で確認してください。

課程登録料は、実習先の博物館への謝礼等に充当され、金額は**１０，０００円**です。一度納入した課程登録料は、実習に参加しない場合でも返却しません。

また、科目等履修生は学生教育研究災害傷害保険、および学研災付帯賠償責任保険に加入する必要があります。（正規の学部生、大学院生は不要です。）

博物館実習参加に伴う欠席届について

実習が本学の講義期間中に行われ、平常の授業に出席できない場合には、両校地いずれかの免許資格課程センター事務室で発行する「博物館実習参加に伴う欠席届」（館園実習専用様式）を申請し、実習開始前に欠席する授業の担当者に提出してください。

館園実習用通学定期券について

館園実習用通学定期券の購入を希望する場合、館園実習先が決定次第、各校地の免許資格課程センター事務室で購入申請手続きを行ってください。

５．学芸員資格証明書の申請手続き・交付について

本学で定めた科目履修規程に基づき、学芸員の資格を得るための条件を備えた者には、本学の学長名で「学芸員資格証明書」が授与されます。**証明書の申請の手続きは、４年次の１２月上旬頃**に行いますので、免許資格掲示板・免許 HP 等で確認してください。（本人の申請がなければ、交付されませんので、注意してください。）証明書は、４年次の３月下旬頃、大学から郵送します。

なお、**申請の対象者は、４年次生のみ（大学院生、科目等履修生は含む）**となります。博物館に関する所定科目の単位を全て修得見込みであっても、３年次生は学士資格の見込みがないので申請ができないため、４年次生になってから申請してください。